

肝炎治療特別促進事業：B型肝炎において更新申請を一部簡素化

鳥取県健康対策協議会肝臓がん対策専門委員会

- 日時 平成28年8月18日（木）午後2時～午後3時10分
- 場所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 22人
魚谷健対協会長
岡田・岡野・影山・陶山・瀬川・藤井・前田・松木・松田・満田・村脇・山下各委員
オブザーバー：藤木鳥取市主幹、森 倉吉市保健センター主任
宇佐見米子市主任、林 米子市保健師
県健康政策課がん・生活習慣病対策室：村上室長、米田課長補佐、蔵内課長補佐
健対協事務局：岩垣係長、田中係長

【概要】

- 鳥取県肝疾患専門医療機関に日野病院が指定された。
- 平成28年6月30日付けで国の肝炎対策基本指針が改正され、各地方公共団体においても、改正後の基本指針に定めた内容を踏まえ、地域の実情に応じた肝炎総合対策の実施に取り組む必要がある。
- 現在の「鳥取県肝炎対策推進計画」は、平成29年度に計画期間が終了するため、国の新たな基本方針を踏まえ、平成29年度中に鳥取県肝炎対策推進計画を改定する予定である。

挨拶（要旨）

〈魚谷会長〉

皆様には、日頃から健対協事業にご尽力頂き、深謝いたします。

本年度から専門委員長に岸本先生にご就任いただきました。ただ、本日は急用のためご欠席ですので、村脇先生に代理をお願いしたいと思います。

本日は、いくつかの報告事項と懸案事項が議題に挙がっていますので、本県の肝炎対策がより充

実していきますように皆様方の活発なご討議をよろしく申し上げます。

報告事項

1. 鳥取県肝疾患専門医療機関の指定について：
蔵内県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐
平成28年7月26日付けで、日野病院から鳥取県肝疾患専門医療機関指定申請書は提出され、本日開催された鳥取県肝炎対策協議会において、指定について承認された。
2. 「鳥取県肝炎治療特別促進事業実施要綱」の一部改正について：
蔵内県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐
B型肝炎での核酸アナログ製剤による治療については、多くの患者において治療内容の変化が見られないため、平成28年6月15日付けで実施要綱の一部を改正し、毎年度の更新申請で添付を求めている診断書の簡素化を図ることで申請者の利便性が確保された。
改正内容は、受給者証の交付申請に係る診断書に設けていた有効期限を削除し、前回更新時以降

に作成された診断書等の添付で可とする。また、診断書に代え、検査内容及び現在の治療内容が分かる資料の提出で可とし、これに伴い、更新申請調書様式も新たに定めた。

3. 「鳥取県肝炎ウイルス精密検査助成事業実施要綱」の一部改正について：

蔵内県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

定期検査の助成対象者については、住民税非課税世帯のみの対象であったが、市町村民税（所得割）課税年額が235,000円未満の世帯に属する者まで拡大することとなった。

なお、その場合、自己負担限度額は1回につき、慢性肝炎は3,000円、肝硬変、肝臓がんについては6,000円である。

前回の会議にて、県が指定した医療機関が分かりにくいという指摘があり、今年度作成したチラシの裏面に指定医療機関一覧を掲載している。

4. 「肝炎対策基本指針」の改正及び「鳥取県肝炎対策推進計画」の改訂について：

蔵内県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

平成28年6月30日付けで国の肝炎対策基本指針が改正され、各地方公共団体においても、改正後の基本指針に定めた内容を踏まえ、地域の実情に応じた肝炎総合対策の実施に取り組む必要がある。

現在の「鳥取県肝炎対策推進計画」は、平成29年度に計画期間が終了するため、国の新たな基本方針を踏まえ、平成29年度中に鳥取県肝炎対策推進計画を改定する予定である。

改定内容については、鳥取県肝炎対策協議会で検討していくこととなるが、検討内容については、本委員会で報告させていただき、必要に応じて、意見をいただければと思っている。

また、県民から寄せられた意見を参考にして最終的な意思決定を行うパブリックコメントを実施

する予定である。

国の肝炎対策基本指針の主な変更点は次のとおりである。

- ・基本的な方向は、肝硬変・肝がんへの移行者を減らすことを目標とし、肝がんの罹患率を出来るだけ減少させることを指標として設定することが追記。

また、職域での肝炎ウイルス検査の促進に取り組むことを強調。

- ・医療提供体制としては、検査陽性者の受診勧奨、フォローアップの取り組みを一層推進すること。また、肝炎患者の就労支援への取り組みを強化。
- ・肝炎医療コーディネーターなどの人材育成の取り組みを強化。
- ・肝炎患者等に対する偏見や差別の被害の防止に向けた具体的な方策を検討し、取組を進めることを追記。
- ・肝硬変・肝がん患者に対する更なる支援の在り方について、検討を進めることを追記。
- ・肝炎対策に係る計画、目標の設定を図るよう促すことを追記。

5. 平成27年度肝炎ウイルス検査の結果について：

蔵内県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

保健所においては、平成27年度実績はB型肝炎検査230件、C型肝炎検査231件で、そのうちB型陽性者が2人で、陽性率は0.9%、C型陽性者が1人で、陽性率は0.4%であった。

医療機関においては、平成27年度実績はB型肝炎検査1,686件、C型肝炎検査1,684件で、そのうちB型陽性者が14人で、陽性率は0.8%、C型陽性者が6人で、陽性率は0.4%であった。

平成25年度以降、年々受診者数が増えている。

県・市町村が実施する肝炎検査で陽性と判定された方を対象に、医療機関で初回の精密検査の費用の助成を受けた方は、平成27年度は、33人であった。

平成27年度より開始した肝炎定期検査費用（年2回を限度）助成を受けた方は、5人であった。

6. 肝炎治療特別促進事業の認定状況について：

蔵内県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

平成20年4月から平成28年8月現在の新規受給者は、B型肝炎は1,195件、C型肝炎は1,725件であった。新薬の登場によりC型肝炎認定件数が大幅に増加している。

7. 鳥取県肝臓がん検診精密検査登録医療機関について：

岩垣鳥取県健康対策協議会事務局係長

精密検査登録医療機関は3年毎に更新を行っており、平成28年8月現在で123医療機関が登録され、登録期間は平成31年3月31日までである。

協議事項

1. 肝臓がん検診従事者講習会及び症例検討会について

東部地区で、平成29年2月18日（土）か2月25

日（土）のいずれかで開催する予定。

講師の選定等は、松田委員、瀬川委員に一任。

2. その他

瀬川委員より、6月30日に開催した健対協理事会において、「疾病構造の地域特性対策専門委員会」にて岡野委員が行っている「鳥取県における肝がんサーベイランスの実態調査」から、ここ近年NBNCが増えており、NBNC HCCの背景因子の特徴は肥満で飲酒歴を有し生活習慣病を併せた高齢男性が多いことが示された。この報告から、岸本委員長より何らかの方策の検討をこの委員会でも取り上げたいという話が紹介された。

岡野委員からは、肝がん対策は必ずしもウイルス対策だけでは話が進まない時代となっている。例えば、糖尿病患者を対象に肝がんサーベイランスの実態調査を行うとか、ただ、件数が多いので、実際行うには中々難しい面もある。

各病院の先生方と連携しないと早期肝臓がんの診断が出来ない時代となってきていると思われると話があった。

日本医師会女性医師バンク

日本医師会女性医師バンクは、就業を希望する医師に条件にあった医療機関を紹介し、勤務環境の調整を含め採用に至るまでの間の支援を行い、再就業後も様々なご相談に応じます。

日本医師会女性医師バンクの特色

無料 登録・紹介等、手数料は一切いたしません。

個別対応 就業に関するご相談は、コーディネーター（医師）が、丁寧に対応いたします。

秘密厳守 ご登録いただいた情報は、適正に管理し、秘密は厳守いたします。

日本全国 日本全国の医師、医療機関にご利用いただけます。（会員でない方も登録できます。）

予備登録 今すぐ働く予定のない方もご登録いただけます。

ご連絡・お問い合わせ先 日本医師会女性医師バンク 中央センター

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16 日本医師会館B1

TEL 03-3942-6512 FAX 03-3942-7397